

(その1)

# 収 支 報 告 書

令和 4 年分  
令和 年 月 日開催分)

- (ふりがな)
- 政治団体の名称
  - 主たる事務所の所在地

しんせいじけんきゅうかい  
新政治研究会

福島県郡山市虎丸町10-4

- 代表者の氏名
- 会計責任者の氏名

増子 輝彦

小川 則雄

(事務担当者の氏名)

久保木 豊

(電話)

024-938-1000

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政 党
<input type="checkbox"/>	政党の支部
<input type="checkbox"/>	政治資金団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	その他の政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/> 無
公職の種類	参議院議員(現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名	増子 輝彦

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の期間	
令和 <u>    </u> 年 <u>    </u> 月 <u>    </u> 日から	
令和 <u>    </u> 年 <u>    </u> 月 <u>    </u> 日まで	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	増子 輝彦
公職の種類	参議院議員(現職)

(収受欄)



(選管使用欄)			
団体番号	審査記帳	入 力	
2683	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 <u>    </u> 年 <u>    </u> 月 <u>    </u> 日から	
令和 <u>    </u> 年 <u>    </u> 月 <u>    </u> 日まで	

(その2)

## 収 支 の 状 況

### 1 収支の総括表

収 入 総 額	18,060,882
(前年からの繰越額)	1,829,933
(本年の収入額)	16,230,949
支 出 総 額	18,060,882
翌年への繰越額	0

### 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金 額		
員 数		名
(2) 寄 附		
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	10,253,000	／
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	3,449,134	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	13,702,134	／
(寄附のうちあっせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア+イ)	13,702,134	／

注1) 同一の者からの寄附(イに該当するものを除く。)で、その金額の合計額が、年間5万円を超えるものについては(その7)の内訳欄に、その寄附をした者の氏名、住所及び職業並びに金額及び年月日を記載しなければなりません。なお、租税特別措置法第41条の18の適用を受けようとする場合は、その金額にかかわらず同じく内訳欄の記載が必要です。以上に該当しないものは、(その7)の「その他の寄附」欄にまとめて記載してください。

注2) イに該当する寄附について(その9)に同一の日に同一の場所で受けた寄附ごとに、その金額の合計額並びに年月日及び場所を記載してください。



(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
御礼の会(會輝会) /	380,000	R4.11.4(会津若松リゾートホテル) /
〃 (一輝会) /	215,000	R4.11.5((株)ウエディングエルティ) /
〃 (国輝会) /	295,000	R4.11.11(いわきリゾートホテル椿山荘) /
〃 (雄輝会) /	215,000	R4.11.18(ベルヴィ郡山館) /
〃 (郡山地区) /	1,280,000	R4.12.11(ホテルハマツ) /
この頁の小計	2,385,000	/
合計	2,385,000	/

注) 「事業の種類」欄には、機関紙誌の発行及び政治資金パーティー開催事業にあつては、事業の種類を「甲機関紙」、「乙機関雑誌」、「甲政治資金パーティー開催事業」、「乙政治資金パーティー開催事業」というように細分した上で記載すること。





(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人 /		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考	
遠藤 清治 /	10,000 /	4.1.7 /	福島県郡山市喜久田町堀之内字小六1-2	会社役員 /		
〃	10,000 /	4.2.10 /	〃	〃		
〃	10,000 /	4.3.10 /	〃	〃		
〃	10,000 /	4.4.8 /	〃	〃		
〃	10,000 /	4.5.10 /	〃	〃		
〃	10,000 /	4.6.10 /	〃	〃		
〃	10,000 /	4.7.8 /	〃	〃		
この頁の小計	70,000 /					
その他の寄附						
合 計						







(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考	
柳田 富士雄 /	5,000	4.1.11 /	福島県郡山市大槻町字下町東63	会社役員 /		
〃	5,000	4.2.10 /	〃	〃		
〃	5,000	4.3.10 /	〃	〃		
〃	5,000	4.4.11 /	〃	〃		
〃	5,000	4.5.10 /	〃	〃		
〃	5,000	4.6.10 /	〃	〃		
〃	5,000	4.7.11 /	〃	〃		
この頁の小計	35,000	/				
その他の寄附	50,000					
合 計	10,253,000	/				



(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

項 目		金 額	備 考
1	経 常 経 費	6,757,021	
(1)	人 件 費		
(2)	光 熱 水 費	287,329	/ -
(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費	2,855,251	/ -
(4)	事 務 所 費	3,831,918	/ -
	小 計	13,731,519	/ -
2	政 治 活 動 費	359,750	/ -
(1)	組 織 活 動 費		
(2)	選 挙 関 係 費	0	
(3)	機 関 紙 誌 の 発 行 費 そ の 他 の 事 業 費		
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	512,600	/ -
	イ 宣 伝 事 業 費	1,059,283	/ -
	ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	0	
	エ そ の 他 の 事 業 費	2,397,730	/ -
	小 計 ((3)ア~エ)	3,969,613	/ -
(4)	調 査 研 究 費		
(5)	寄 附 ・ 交 付 金	0	
(6)	そ の 他 の 経 費	0	
	小 計	4,329,363	/ -
	合 計	18,060,882	/ -

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	光熱水費 /	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
電気代 /	37,164 /	4.1.31 /	東北電力株式会社 /	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	
灯油代 /	17,712 /	4.2.28 /	福陽ガス株式会社 /	福島県郡山市桑野二丁目16-6 /	
電気代 /	32,323 /	4.2.28 /	東北電力株式会社 /	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	
灯油代 /	17,289 /	4.3.31 /	福陽ガス株式会社 /	福島県郡山市桑野二丁目16-6 /	
電気代 /	29,539 /	4.3.31 /	東北電力株式会社 /	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	
〃	32,768 /	4.4.28 /	〃	〃	
〃	26,201 /	4.5.31 /	〃	〃	
〃	23,137 /	4.6.27 /	〃	〃	
〃	11,347 /	4.7.19 /	〃	〃	
この頁の小計	227,480 /				
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	59,849				
合計	287,329 /				

注) この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうち、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（消耗品費）	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
ガソリン代 /	25,274 /	4.1.6 /	株式会社JA会津よつば総合サービス	福島県喜多方市豊川町米室字三本杉4984番地	
〃	105,378 /	4.1.31 /	阿部石油株式会社 /	福島県郡山市大町2丁目5/2 /	
〃	12,498 /	4.1.31 /	佐藤燃料株式会社 /	福島県郡山市中町2番7号 /	
〃	22,536 /	4.2.4 /	株式会社JA会津よつば総合サービス	福島県喜多方市豊川町米室字三本杉4984番地	
〃	99,972 /	4.2.28 /	阿部石油株式会社 /	福島県郡山市大町2丁目5/2 /	
〃	18,908 /	4.2.28 /	佐藤燃料株式会社 /	福島県郡山市中町2番7号 /	
〃	18,277 /	4.3.5 /	株式会社JA会津よつば総合サービス	福島県喜多方市豊川町米室字三本杉4984番地	
〃	56,101 /	4.3.31 /	阿部石油株式会社 /	福島県郡山市大町2丁目5/2 /	
〃	48,802 /	4.3.31 /	佐藤燃料株式会社 /	福島県郡山市中町2番7号 /	
〃	25,095 /	4.4.8 /	株式会社JA会津よつば総合サービス	福島県喜多方市豊川町米室字三本杉4984番地	
〃	68,336 /	4.4.28 /	阿部石油株式会社 /	福島県郡山市大町2丁目5/2 /	
〃	48,863 /	4.4.28 /	佐藤燃料株式会社 /	福島県郡山市中町2番7号 /	
〃	27,330 /	4.5.10 /	株式会社JA会津よつば総合サービス	福島県喜多方市豊川町米室字三本杉4984番地	
〃	73,139 /	4.5.31 /	阿部石油株式会社 /	福島県郡山市大町2丁目5/2 /	
〃	73,647 /	4.5.31 /	佐藤燃料株式会社 /	福島県郡山市中町2番7号 /	
この頁の小計	724,156 /				
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)					
合計					

注) この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうち、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（消耗品費）	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
ガソリン代	27,867	4.6.8	株式会社JA会津よつば総合サービス	福島県喜多方市豊川町米室字三本杉4984番地	
〃	67,194	4.6.27	阿部石油株式会社	福島県郡山市大町2丁目5/2	
〃	66,326	4.6.27	佐藤燃料株式会社	福島県郡山市中町2番7号	
〃	22,077	4.7.3	株式会社JA会津よつば総合サービス	福島県喜多方市豊川町米室字三本杉4984番地	
〃	41,211	4.7.29	阿部石油株式会社	福島県郡山市大町2丁目5/2	
〃	67,764	4.7.29	佐藤燃料株式会社	福島県郡山市中町2番7号	
この頁の小計	292,439	／、			
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	153,114				
合計	1,169,709	／、			

注) この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうち、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（自動車維持費）	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
自動車税 /	39,500 /	4.5.31 /	福島県中地方振興局 /	福島県郡山市麓山1-1-1 /	
この頁の小計	39,500				
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	6,600				
合計	46,100				

注) この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。





(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（備品保守料費）	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
コピー機保守料 /	27,518 /	4.5.20 /	リコージャパン株式会社 /	福島県郡山市鶴見垣2丁目18番5号 /	
”	23,801 /	4.7.20 /	”	”	
”	23,224 /	4.8.31 /	株式会社鈴弥洋行 /	福島県郡山市備前館2丁目6番地 /	
この頁の小計	74,543	/			
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	48,965				
合計	123,508	/			

注) この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうち、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（備品維持費）	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
UTMリース代	10,584	4.1.7	三菱HCTビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
コピー機リース代	19,910	4.1.7	〃	〃	
UTMリース代	10,584	4.2.7	〃	〃	
コピー機リース代	19,910	4.2.7	〃	〃	
UTMリース代	10,584	4.3.7	〃	〃	
コピー機リース代	19,910	4.3.7	〃	〃	
UTMリース代	10,584	4.4.7	〃	〃	
コピー機リース代	19,910	4.4.7	〃	〃	
UTMリース代	10,584	4.5.9	〃	〃	
コピー機リース代	19,910	4.5.9	〃	〃	
UTMリース代	10,584	4.6.7	〃	〃	
コピー機リース代	19,910	4.6.7	〃	〃	
UTMリース代	10,584	4.7.7	〃	〃	
コピー機リース代	19,910	4.7.7	〃	〃	
この頁の小計	213,458				
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	0				
合計	213,458				

注) この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（事務用品・印刷代）	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
封筒作成費 /	25,300 /	4.3.16 /	株式会社ヤギヌマ印刷 /	福島県郡山市富久山町久保田字下河原33-1 /	
タックシール代 /	32,340 /	4.4.28 /	丸三株式会社郡山店 /	福島県郡山市虎丸町14-4 /	
この頁の小計	57,640	/			
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	26,560				
合計	84,200	/			

注) この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（消耗品費）	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
事務所廃棄物処理代	24,200	4.5.31	有限会社 丸実産業	福島県郡山市片平町字東久保28	
〃	106,700	4.6.27	〃	〃	
事務所飲物代	25,060	4.7.14	鎌田屋 株式会社鎌田	福島県郡山市図景一丁目15番15番	
事務所廃棄物処理代	46,200	4.7.29	有限会社 丸実産業	福島県郡山市片平町字東久保28	
この頁の小計	202,160				
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	62,156				
合計	264,316				

注) この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうち、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（賃借料）	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
事務所地代 /	150,000 /	4.1.31 /	青山 彰宏 /	福島県郡山市鶴見垣3-11-11 /	
プレハブレンタル代 /	85,800 /	4.1.31 /	コマツカスタマーサポート株式会社 /	東京都港区白金1丁目17-3 /	
事務所地代 /	150,000 /	4.2.28 /	青山 彰宏 /	福島県郡山市鶴見垣3-11-11 /	
プレハブレンタル代 /	85,800 /	4.2.28 /	コマツカスタマーサポート株式会社 /	東京都港区白金1丁目17-3 /	
事務所地代 /	150,000 /	4.3.31 /	青山 彰宏 /	福島県郡山市鶴見垣3-11-11 /	
プレハブレンタル代 /	85,800 /	4.3.31 /	コマツカスタマーサポート株式会社 /	東京都港区白金1丁目17-3 /	
事務所地代 /	150,000 /	4.4.28 /	青山 彰宏 /	福島県郡山市鶴見垣3-11-11 /	
プレハブレンタル代 /	85,800 /	4.4.28 /	コマツカスタマーサポート株式会社 /	東京都港区白金1丁目17-3 /	
事務所地代 /	150,000 /	4.5.31 /	青山 彰宏 /	福島県郡山市鶴見垣3-11-11 /	
プレハブレンタル代 /	85,800 /	4.5.31 /	コマツカスタマーサポート株式会社 /	東京都港区白金1丁目17-3 /	
事務所地代 /	150,000 /	4.6.27 /	青山 彰宏 /	福島県郡山市鶴見垣3-11-11 /	
プレハブレンタル代 /	85,800 /	4.6.27 /	コマツカスタマーサポート株式会社 /	東京都港区白金1丁目17-3 /	
〃	85,800 /	4.7.29 /	〃	〃	
〃	317,900 /	4.8.31 /	〃	〃	
この頁の小計	1,818,500 /				
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	36,500				
合計	1,855,000 /				

注) この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうち、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（警備料）	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
事務所警備料 /	11,000 /	4.1.31 /	ALSOK福島株式会社 /	福島県郡山市喜久田町字松ヶ作16-98 /	
”	11,000 /	4.2.28 /	”	”	
”	11,000 /	4.3.31 /	”	”	
”	11,000 /	4.4.28 /	”	”	
”	11,000 /	4.5.31 /	”	”	
”	11,000 /	4.6.27 /	”	”	
機器撤去工事料及び解約金 /	59,200 /	4.7.29 /	”	”	
この頁の小計	125,200 /				
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	0				
合計	125,200 /				

注) この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうち、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（造作修繕費）	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
事務所クリーニング代 /	35,000 /	4.6.30 /	そうじやさん /	福島県郡山市八山田5-296 /	
アンテナ・エアコン移動工事代 /	13,200 /	4.7.13 /	エイコー電器 /	福島県郡山市島1丁目28番22号 /	
事務所エアコン撤去代 /	77,000 /	4.8.31 /	北陽電設工業株式会社 /	福島県郡山市亀田1丁目51-31 /	
事務所電話設置代 /	97,900 /	4.8.31 /	株式会社ACTエンタープライズ /	福島県郡山市開成三丁目10番1号 /	
事務所基礎解体工事代 /	350,000 /	4.8.31 /	株式会社増朋設備 /	福島県郡山市富久山町福原字東内打5番地1 /	
この頁の小計	573,100	/			
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	22,634				
合計	595,734	/			

注) この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうち、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（通信費）	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
電話代	17,853	4.1.31	NTTコミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
〃	20,182	4.2.28	〃	〃	
〃	16,607	4.3.31	〃	〃	
〃	15,120	4.4.28	〃	〃	
〃	20,098	4.5.31	〃	〃	
〃	25,278	4.6.27	〃	〃	
〃	19,538	4.7.29	〃	〃	
〃	39,098	4.8.30	〃	〃	
〃	19,828	4.9.30	〃	〃	
この頁の小計	193,602				
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	11,220				
合計	204,822				

注) この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうち、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。







(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（通信費）	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
ゆうメール代	24,259	4.1.6	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
〃	24,259	4.3.11	〃	〃	
〃	163,372	4.5.18	〃	〃	
〃	181,890	4.7.15	〃	〃	
この頁の小計	393,780				
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	20,020				
合計	413,800				

注) この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうち、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。





(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 組織活動費 ( 行事・会議費 )			
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
会場費	43,560	4.4.18	株式会社ウディングエルティ	福島県福島市野田町一丁目10番41号	4/8開催分
〃	22,000	4.4.19	二本松御苑	福島県二本松市金色久保222番地の7	4/10開催分
〃	33,000	4.4.28	〃	〃	4/23開催分
〃	43,560	4.5.12	株式会社ウディングエルティ	福島県福島市野田町1丁目10番41号	
この頁の小計	142,120				
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	0				
合 計	142,120				

注) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」というように小分類した費目まで記載すること。  
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。





(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	機関紙誌の発行事業費 (会報編集作成費)	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
会報編集作成費 /	27,500 /	4.1.31 /	株式会社 欧文社 /	東京都品川区南大井3-17-10 /	
〃	27,500 /	4.3.31 /	〃	〃	
〃	27,500 /	4.5.31 /	〃	〃	
〃	27,500 /	4.7.29 /	〃	〃	
この頁の小計	110,000	/			
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	0				
合計	110,000	/			

注) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」というように小分類した費目まで記載すること。  
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	機関紙誌の発行事業費 ( 会報印刷費 )	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
会報印刷費 /	81,400 /	4.1.31 /	株式会社 欧文社 /	東京都品川区南大井3-17-10 /	
〃	92,400 /	4.3.31 /	〃	〃	
〃	103,400 /	4.5.31 /	〃	〃	
〃	125,400 /	4.7.29 /	〃	〃	
この頁の小計	402,600	/			
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	0				
合計	402,600	/			

注) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」というように小分類した費目まで記載すること。  
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。









(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	その他の事業費 (その他の事業費)	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
お弁当代	11,250	4.11.4	とんかつ かつー	福島県会津若松市中央三丁目9-25	
横断幕代	11,550	4.11.4	有限会社フジサワ商会	福島県郡山市朝日2丁目10番2号	
会場・飲食代	375,600	4.11.10	会津若松ワシントンホテル	福島県会津若松市白虎町201	11/4開催分
〃	214,300	4.11.10	株式会社ウェディングエルティ	福島県福島市野田町一丁目10番41号	11/5開催分
〃	283,140	4.11.14	いわきワシントンホテル椿山荘	福島県いわき市平字一丁目1番地	11/11開催分
〃	213,250	4.11.28	ベルヴィ郡山館	福島県郡山市鶴見垣二丁目4番5号	11/18開催分
〃	1,275,000	4.12.16	ハマツ観光株式会社	福島県郡山市虎丸町3番18号	12/11開催分
この頁の小計	2,384,090				
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	13,640				
合計	2,397,730				

注) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」というように小分類した費目まで記載すること。  
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

(その17)

## 資 産 等 の 状 況

### 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無 /	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ① 領収書等の写し /
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- ③ 政治資金規正法監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。) /

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 2 月 15 日 /

政治団体の名称

新政治研究会 /

会計責任者の氏名

小川剛雄



印 /

代表者の氏名 (解散団体のみ)

増子輝彦



印 /

- (備考) 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。  
2 解散に伴う収支報告書の場合については、代表者であった者の記名押印又は署名が必要であり、署名は必ず代表者本人が自署すること。


# 政治資金監査報告書

令和5年2月8日

新政治研究会

代表 増子 輝彦 殿

登録政治資金監査人

常田 稔雄 

登録番号

第2258号

研修修了年月日

平成21年6月5日

## 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、新政治研究会の令和4年1月1日から令和4年12月31日までの法第17条第1項に規定する報告書（※1）並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、新政治研究会の主たる事務所（※2）において行った。

## 2 監査の結果

私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する報告書（※1）は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明

細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

新政治研究会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、新政治研究会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上

- (※1) 政治団体が解散等したときに提出する収支報告書の場合は、「法第17条第1項に規定する報告書」とすること。

- (※2) 国会議員関係政治団体の主たる事務所と異なる場合は、その理由を明らかにした上で政治資金監査の実施場所を特定すること。

(注) 政治資金監査を事務所で行わないことができる例外としては、会計帳簿や領収書等の紛失等の事故を防止するための十分な措置が講じられ、かつ、会計責任者等に対するヒアリング等を通じて、経常経費を含む事務所の運営実態について確認することができることを条件として以下の場合が考えられること。

- ① 作業スペースの不足等やむを得ない事情により、円滑な政治資金監査の実施が困難であると登録政治資金監査人が判断した場合
- ② 同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施する場合において、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると登録政治資金監査人が判断した場合